

第19回 八代市都市計画審議会 議事録

令和5年2月22日作成

署名委員 白石 勝敏

署名委員 三栗野 恵美子

1 案件 [公開・非公開]

審議

議第1号 [公開]

八代都市計画下水道の変更について

2 審議会の日時及び場所

日時 令和5年2月22日(水) 午後1時30分開会

場所 八代市役所 本庁2階 207会議室

3 出席した委員及び幹事の氏名

(出席委員)

勝野 幸司(会長)、馬淵 三郎(会長代理)、金子 昌平、北園 武広、大倉 裕一、
松岡 隆志、遠山 秀憲、白石 勝敏、森山 学、宗 琢万(代理:安仲 努)、
田村 真一(代理:馬場 幸一)、松野 光昭(代理:西垣 憲二)、三栗野 恵美子、
石川 俊治

(出席幹事)

建設部次長 西 竜一、建設政策課長 一美 晋策、
営繕課長 松野 光洋、都市整備課長 深川 洋光、
下水道建設課長 奥村 勝己、下水道総務課長 福浦 亮二

4 一般の傍聴者 0名、報道関係者 0名

5 議事の経過

(1)会長選出

(事務局)

本日は委員総数15名中14名の出席を得ておりますので、「八代市都市計画審議会条例 第5条第2項」の規定により、本審議会は成立しております。

続きまして、事務局より審議会会長の選出についてご説明致します。

これより、当審議会の会長の選出を行います。議案17ページをご覧ください。

審議会条例第4条に、本審議会の会長を学識経験者の6名の中から、委員の選挙によって定めることとなっておりますが、議案19ページの審議会運営要領第2条第2項に、委員の異議がないときは、選挙については指名推薦の方法を用いることが出来るとあります。

そこで、指名推薦の方法により会長を定めさせて頂きたいと思いますが、ご異議はございませんでしょうか。

(委員一同)

異議なし

(事務局)

異議なしとみとめ、会長選出につきましては、指名推薦の方法で定めさせていただきます。
それでは指名推薦についてどなたか推薦いただけませんか。

なければ事務局案として勝野委員を指名推薦させていただきます。皆様よろしい
でしょうか。ご賛同いただける方は挙手をお願いします。

挙手全員(多数)のため、当審議会の会長を勝野委員にお引き受け頂きたいと思いますが、
勝野委員よろしいでしょうか。

(勝野委員)

はい

(事務局)

それでは勝野委員に会長をお願いしたいと思います。
審議会運営要領第6条に「会長は会議の議長となる」とありますので、勝野会長には議長
席へご移動いただき、議事の進行をお願い致します。

(2) 会長代理及び議事録署名者の指名

(会長)

ご指名ですので会長を務めさせていただきます。
議事の前に、議案19ページの運営要領第3条の規定により、学識経験者の中から、会長
代理を指名したいと思います。馬淵委員をお願いしてよろしいでしょうか。

(馬淵委員)

はい

(会長)

よろしくお願いします。
次に、運営要領第11条第3項により、本日の議事録署名者を指名したいと思います。が、
白石委員と三栗野委員をお願いしてよろしいでしょうか。

(各委員)

はい

(3) 審議会の公開・非公開について

(会長)

それと本審議会とは市が定めます「審議会等の会議の公開に関する取扱要項」に基づき原則公開であり、議事録についても公表されることとなりますので、委員の皆様におかれましては、本審議会が公開であるということを充分踏まえたうえでのご発言をよろしくお願い申し上げます。

(4) 議案

(会長)

それでは議事に入りますので、事務局に議案の説明をお願いします。

(事務局)

議案の説明をいたします。まず、議案4ページの次第をお開き下さい。本日は、議事として、議第1号「八代都市計画下水道の変更」について、ご審議頂きたいと思っております。次のページ、議案5ページに、都市計画審議会では審議する事項を並べておりますが、今回の議案につきましては、【市が決定しようとする都市計画についての審議】となっております。それでは議第1号「八代都市計画下水道の変更について」、担当課の下水道建設課より説明をいたします。

(下水道建設課)

説明をさせていただきます、下水道建設課の灰本でございます。よろしくお願いいたします。資料の6ページ目、左肩に議第1号と記載のある資料をお開き下さい。議第1号は【八代都市計画下水道の変更】でございます。

変更主旨は八代市水処理センターの面積を約 62,610m² から約 66,600m² に増やすものになります。内容は資料にも記載されておりますが、こちらのスライドにより説明させていただきます。

まず、八代市水処理センターの場所について説明いたします。八代市水処理センターは新港町の県営八代運動公園の南側に位置し、旧八代市分の汚水を処理し、八代海へと放流する下水道終末処理場になります。

次に、八代市の公共下水道の処理区域について説明します。本市の公共下水道による処理区域は2つありまして、スライドの黄色で示している旧八代市の汚水を処理する区域と、青色で示している旧鏡町と旧千丁町の汚水を処理している区域でございます。今回、計画変更の対象としておりますのは、この黄色の区域である旧八代市の区域の汚水を処理している「八代市水処理センター」でございます。ちなみに、青色で示す区域の汚水については、鏡町芝口にあります八代北部浄化センターで処理を行っております。

では、水処理センターの役割についてご説明いたします。スライドにあります通り、各家

庭などから処理場に運ばれた汚水は、微生物の力によって、各工程を経てきれいな水に浄化し、八代海に放流しております。現在、旧八代市、約 4 万 6 千人分の汚水を処理し、その量は1日あたり最大 17,000m³ になります。

今回、変更するにいたった経緯について説明します。水処理センターの用地は昭和 48 年の下水道計画策定時に将来的な使用を見据えて、約 90,000m² 取得し、昭和 60 年に供用開始・運用しております。令和元年度には一旦、下水道計画区域の見直しに伴う計画汚水量の減少及び浄化槽汚泥処理施設の所管替えにより水処理センター用地の面積を 62,610m² に減じる変更を行いました。そして今回、郡築十二番町にあります、し尿を処理するための八代市衛生処理センターの老朽化に伴いまして、水処理センターで下水道・し尿・浄化槽汚泥を一度に共同処理するために、浄化槽汚泥処理施設をし尿受入施設として、再度水処理センターの面積を増やすものです。

スライドにあるように、現在、処理場全体の面積は約 62,610m² ですが、これに、環境施設課所管の黄色で示しております、浄化槽汚泥処理施設の面積 3,990 m² を再度、追加することについて、今回、都市計画の変更をお諮りするものです。

こちらは追加対象施設の浄化槽汚泥処理施設になります。黄色箇所にあります、本市、環境施設課所管の浄化槽汚泥処理施設は、各家庭の浄化槽から引き抜いた汚泥を中間処理する施設です。今回こちらの施設を一部改造し、し尿受入施設とします。その後、受け入れたし尿と浄化槽汚泥を水処理センターへ流す施設です。

まとめますと、議第1号の内容は、水処理センター計画用地の現況約 62,610m² にし尿受入れ施設とする浄化槽汚泥処理施設の面積 約 3,990m² を加え、面積を約 66,600m² に変更するという内容でございます。

なお、今回の変更で追加する用地については、適切な所管換の手続きをおこなう予定で、所管換後も土地利用の変更はない見込みです。

また、本案についての住民の皆様の意見についてですが、資料の11ページに経緯と予定を記載しております。まず、素案については、令和4年12月20日～同年12月26日の間、市のホームページにて公告・縦覧しましたが、意見公述の申し込みがございませんでしたので、予定していた公聴会は中止しております。

その後、令和5年1月18日に熊本県都市計画課との事前協議を完了しており、異議なしという回答を頂いております。

また、令和5年1月19日から同年2月1日までの間、素案と同様の方法で案の公告・縦覧を行いましたが、意見書の提出はございませんでした。

こちらは参考までに載せておりますが郡築十二番町にあります、八代市衛生処理センターの位置図と航空写真になります。八代市衛生処理センターについては旧八代市のし尿を処理する施設ですが、供用開始後60年以上が経過しており老朽化も著しく建て替えの検討を行ってまいりました。そのような中、水処理センター内にあります浄化槽汚泥処理施設を改造し、し尿の受入施設として改造した方が経済的であることから今回変更に至りました。

改造を行うにあたり、国土交通省の交付金を活用する予定ですが、下水道施設であることが交付要件であるため、今回都市計画決定の変更を行うこととなりました。

以上で、議第1号の説明を終わらせて頂きます。ご審議の程、よろしくお願いいたします。

（会長）

議第1号について、事務局から説明がありましたが、ご意見、ご質問があれば挙手をお願いします。

（A 委員）

し尿処理施設は将来どういった使い方をされるのですか。

（下水道建設課）

し尿処理施設は共同処理施設の完成後は廃止をする予定です。

（A 委員）

敷地の使い道はどうされるのですか。

（下水道建設課）

今のところ使い道に関しては決定しておりません。

（会長）

し尿処理施設の建て替えをせずに今回の計画を実行する場合、およそどのくらい経済的なコスト削減ができるかというのが簡単な数値で構いませんのでお答えいただけませんか。

（下水道建設課）

建設コストと維持管理コストを概算でございますが比較をしております。建設コストで約6億2千万円のコスト縮減を見込んでおります。また、年間の維持管理コストにつきましては年間約1千4百万円のコスト縮減を見込んでおります。

（B 委員）

水処理センターでし尿処理を行うことになりますが、処理場の処理能力に対して実際現在のところでのどれくらいのし尿の持ち込みがなされるのかということと、その余力次第ではその後の計画としてどのようなことが考えられるのか、そのあたりをお聞かせいただきたい。

（下水道建設課）

今現在、水処理センターには一日当たり16,000～17,000m³の水が流入してきてい

ます。し尿につきましては一日当たり約20m³という搬入量でございます。17,000m³に対して20m³ですので、大きな負荷がかかるということではありません。し尿については希釈をしますが搬入量が少ないですので十分処理可能であります。水処理センターでは一日当たり27,500m³の処理能力がございますので十分な余力があります。今後その余力につきまして新たな利用方法は考えておりませんが、何か有効利用できる余力はあると思っています。

(A 委員)

処理場は十分余力があるということですが、し尿につきましてはかなりBODが高いと思います。その点はちゃんと計算してあるのですか。

(下水道建設課)

実際には20倍だったり30倍だったりとかかなり薄めて受け入れますので、実際には20m³入ってくるにしても20倍が入ってきます。

(A 委員)

その20倍というのは処理水を再利用されるのですか。

(下水道建設課)

処理水で希釈して、再度持ってくるという形で上水を使わないで薄めて入ってきます。それでも20倍希釈、30倍希釈しても十分処理できる能力はありますので問題ありません。

(会長)

他に意見がなければ、議第1号については原案通り可決ということに致しますが、よろしいですか。

(委員一同)

はい

(会長)

それでは、本日の議案は以上ですので、議事を終了します。結果につきましては、私から八代市長へ答申しておきます。進行を事務局へお返しします。ご協力ありがとうございました。

(5)閉会

(事務局)

勝野会長におかれましては議長役、お疲れ様でした。また委員の皆様におかれましても長時間のご審議お世話になりました。

委員の皆様には、ご多忙な中でのご協力に対しまして、心から感謝申し上げますとともに、今後とも、市政に対しご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げまして、第19回八代市都市計画審議会を閉会させていただきます。皆様、本日はありがとうございました。

(午後2時00分 閉会)